

## 要約

### 1970年代のイタリアにおける民主的言語教育に関する史的研究

—言語学者トゥッリオ・デ・マウロが構想した plurilinguismo とその教育—

西島 順子

本稿は、1970年代のイタリアで提唱された「民主的言語教育」の意義を言語教育史において明らかにするため、それが包摂する複言語主義の起源と概念、その教育実践の解明を試みた。民主的言語教育とは、言語学者トゥッリオ・デ・マウロ (Tullio De Mauro, 1932-2017) が中心となって構想した言語教育思想であり、1975年に Dieci tesi (10のテーゼ) と呼ばれる宣言にまとめられ、発表された言語教育改革の提言である。この民主的言語教育は、コスタンツォ (2003) により、欧州評議会が提唱する複言語主義との類似性が指摘された。しかしながら、なぜそれが1970年代のイタリアで創出され、どのように展開し、いかなる言語教育が行われていたかといった、歴史的検証に耐えうる研究はなされていなかった。そこで本研究では、1960年代から1980年代までのデ・マウロの言説や plurilinguismo に関わる文献などの調査を通して、第一に、1970年代のイタリアにおいて複言語主義と類似性のある言語教育が創出された要因、第二に、民主的言語教育の plurilinguismo の起源や概念、第三に、民主的言語教育における複言語教育の実践を明らかにした。

第1章では、民主的言語教育の創出の要因について検討した。イタリアはラテン語から変容した多くの言語変種に加えて、少数言語も多数存在する言語環境にあった。そのような言語状況の下、1861年のイタリア王国の統一時にフィレンツェ語が学校言語として定められ、実質的な共通語となった。その後、一世紀にわたって言語政策、また言語教育政策によって一貫して方言や少数言語は規制され、否定され続けてきた。しかし、それがイタリアの複層的な言語状況を根本的に変容すること、つまり単一言語の普及を徹底し得ることはなかつ

た。デ・マウロはこの状況を社会言語学の視点から分析し、1960年代においても義務教育を修了する者が6割程度に留まっており、イタリア語能力が不十分な国民が数多くいることを指摘した。それが南部や小都市、低学歴に集中していることを看破し、方言話者や少数言語話者が社会的弱者となっている事実を明らかにした。言語状況と言語教育政策の乖離に由来する教育の不平等を洞察したことにより、単一言語教育ではその不平等を解消することはできないと確信し、民主的言語教育の構想に着手した。イタリア特有の多様な言語状況に加え、デ・マウロの言語と社会に対する知見が、民主的言語教育の創出に至ったことを解明した。

次いで第2章では、民主的言語教育と欧州評議会の複言語主義との関係を検討し、イタリアでの plurilinguismo の起源と展開を明らかにした。両者を比較したところ、民主的言語教育を宣言する Dieci tesi は複言語能力や、複言語教育、複言語教育政策を推進するもので、欧州評議会の複言語主義と著しい類似性が確認できた。この類似する概念は何に由来するのか。イタリアの plurilinguismo は、そもそも1950年代の文学批評において「一人の作者、もしくは一つの作品内での複数の言語スタイルや言葉の使用」を意味する用語として用いられ始めた。その後、そこに肯定的な解釈が見いだされるようになり、1960年代には辞書学や言語学においても応用された。デ・マウロは言語学の文脈で1963年に、ある地域において複数の言語が使用されている状態や、言語政策によって少数言語の保護とその話者の尊重が保持されてきた状態を形容する用語として plurilinguismo を初めて使用し、1970年代に言語教育にその概念を応用した。このような経緯を見ると、イタリアの plurilinguismo は、1990年代後半から欧州評議会において議論され始めた複言語主義とは明らかに起源を異にするものであることがわかった。

第3章では、デ・マウロが1960年代から民主的言語教育を創出する1970年代にかけて plurilinguismo にいかなる概念を見出していたか、その言説をもって解明した。デ・マウロが使用する plurilinguismo を分析したところ、三つに分類された。第一に「複言語状態」(あ

る地域において複数の言語が共存する状態、多言語状態・ある個別言語にさまざまな言語規則が共存する状態・言語に多様な記号が存在する状態)、第二に「複言語政策」(多言語地域において政治的に複数の言語使用を認める政策)、第三に「複言語能力」(個々人の言語体験によって蓄積された複数の言語を、コミュニケーションや創作活動において用いる能力)であった。またその起源を考察すると、「複言語状態」「複言語政策」はソシュールの理論や記号学などの一般言語学、そして歴史的・地理的言語研究に由来することが判明した。その一方で、「複言語能力」は文学界での使用を起源とするもので、またグラムシの政治思想や言語哲学を包摂するものであった。デ・マウロはこのグラムシの政治思想を反映させながら、高い文化と批判能力を持つ自律的に行動できる個人の育成を目指す「複言語教育」として、民主的言語教育を構想した。

第4章では、民主的言語教育における複言語教育の実践を明らかにした。plurilinguismoを学校教育で推進するための具体的な試みは三つあった。第一に、教師養成を狙いとする論考の発表であった。それはイタリアが多言語状態であることを教育関係者に認識させるものであり、生徒が置かれた言語環境の調査実施を提案するものであった。第二に、生徒の身近な環境に存在する多様な言語に気付きを与えるための教授法であった。方言とイタリア語、あるいは外国語の語彙や統語を比較し、その類似や相違に気づき、それぞれの言語の起源や関係、また多様性に関心を向けることを狙いとしていた。第三に、生徒の言語能力を判断するための評価指標 (glotto-kit) があげられる。能力を技能別に判断するだけでなく、生徒が極めて身近な言語から教養ある言語まで獲得してゆくよう、言語空間に基づく指標が示されていた。これらの言語教育の実践には plurilinguismo が通底しており、教育関係者に複数の言語を承認させ、生徒、あるいは社会にその価値を認識させることを狙いとしていた。またそれだけでなく、生徒をある特定の言語環境に留めることなく、多様な言語を獲得させること、そしてその言語能力の獲得によって社会的弱者にも言語能力を付与し、民主的で平等な社会の実現を成し遂げることをも目指していた。

結論では、本論の結果をもとに民主的言語教育の言語教育史における意義を考察した。デ・マウロが民主的言語教育に着手し、推進したのは、グラムシの思想を包摂する政治的信念が深く関わっていた。それは生徒に平等な教育の機会を与えることのみを目的としていただけでなく、言語の獲得はその社会での権利を確保するための方策でもあった。デ・マウロが目指す言語教育とは、社会的な相互理解を通して批判力を持ち自律した個人を育成することであった。これは欧州評議会が言語話者を社会的行為者と位置付けていることに類似している。また、公教育の創出以降、社会学者デュルケムや歴史学者ゲルナー、哲学者デューイが教育を論じるうえで主張してきた点と共通性を持つ。これら論者は、生徒が知性や文化を獲得し、他者との相互作用を図ることによって、社会の中で自律的に考え行動し、自らを切り拓く力、あるいは社会と関わり、それに変化をもたらす力を付与することを公教育の真の目的としていた。この共通点に鑑みると、民主的言語教育には、近代以降、希求されてきた教育の平等だけでなく、民主的社会が必要とする自ら考え行動する自律した社会的成員の育成という普遍性を認めることができる。この点で民主的言語教育は、言語教育史において重要な意義を失うことはない。